

様式2

吹 田 市 長 あて

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

当該事業における環境まちづくり方針

宅地内は出来る限り緑化に努め、将来に向かって今後入居される家庭からの二酸化炭素排出を低減するような街並みにしたいと考えております。

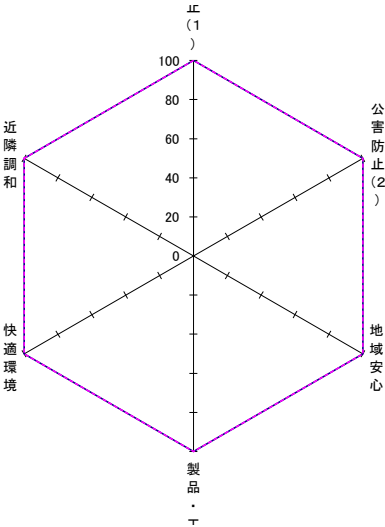
1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数
該当なしを除いた項目数 = 47 / 47

---: 方針(案), -: 方針



方針	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
	20	11	5	3	5	3
方針(案)	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
	20	12	5	3	5	5

主な実施内容

- ・低排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
- ・ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
- ・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
- ・工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 100 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

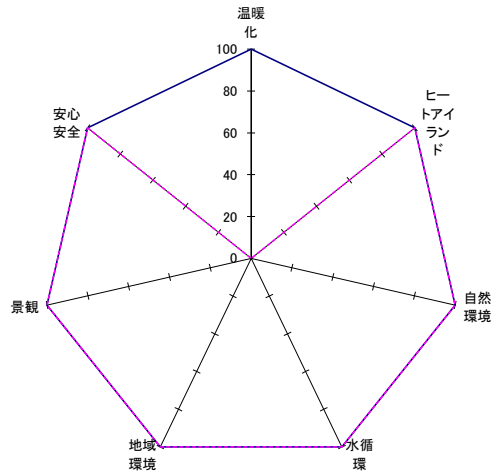
実施する・一部実施するの項目数

28

該当なしを除いた項目数

28

---:方針(案), -:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	7	1	6	3	4	5	2
方針(案)	0	1	1	2	1	6	1

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	7	1	6	3	4	5	2
方針(案)	0	1	1	2	1	6	1

主な実施内容

(1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

96.9 t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

分譲宅地の購入者に太陽光発電(2.1kw以上)とエネファーム(typeS)のW発電の設置を積極的に提案します。

(2) 緑地面積

緑化率

- %

条例基準分

- %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

敷地の25%程度の緑化を分譲宅地の購入者に推奨します。

(3) 雨水利用

雨水貯留量

158.7 t

うち雨水利用量

0.0 t

利用目的

【☐ 植栽水やり ☐ トイレの流し水 ☐ 洗車 ☐ その他

(4) 上記以外の主な実施内容

- ・分譲宅地の購入者に断熱等性能等級4の設計を推奨します。
- ・分譲宅地の購入者に積極的に緑化を推奨します。また透水性のあるインターロッキング等を外構計画において検討します。
- ・東側道路はバス路線でもあり、分譲宅地の購入者に防音サッシの設置を推奨します。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容		修正後のチェック内容
1,21,32,33,38,41,42	一部実施する		実施する
31,53,54,68,95	実施する		該当なし
57,58,59,61,62,63	該当なし		一部実施する
64,66,69,70,71,74	該当なし		一部実施する
72,73,82,83,84,96	該当なし		実施する
76,78	実施する		一部実施する
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低燃費型の建設機械(ハイブリット式パワーショベルなど)を一部使用します。
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両		
8 低公害車の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。
10 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関係車両であることを車両に表示します。
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避けて設定します。
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。
13 工事関連車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。
17	場外待機の禁止	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方法 騒音・振動等				
21	防音シートなどの設置	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。
22	丁寧な作業	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト				
25	解体、掘削作業の配慮	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	掘削作業などの際には、散水を十分に行います。
26	飛散防止対策	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。
27	アスベストの調査など	☐ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体工事はありません。
28	アスベストの飛散防止措置	☐ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体工事はありません。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下				
29	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
30	塗料などの適正管理及び処分	☐ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	塗料など使用はありません。
31	土壌汚染物質の拡散防止措置	☐ 実施する	☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	法令に基づく地歴調査の結果、汚染のおそれはなかったため。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物			
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	アスファルトを溶融させる計画はありません。
35	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体工事はありません。
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
地域の安全安心に貢献します。			
38	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組めます。
42	地域の防犯活動への参加	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
44	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺環境美化			
48	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和			
50	打ち水	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏期において水道水を利用し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
51	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。
52	苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺に教育、福祉や医療施設はありません。
54	騒音、振動などの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺に教育、福祉や医療施設はありません。
周辺の事業者との調整			
55	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

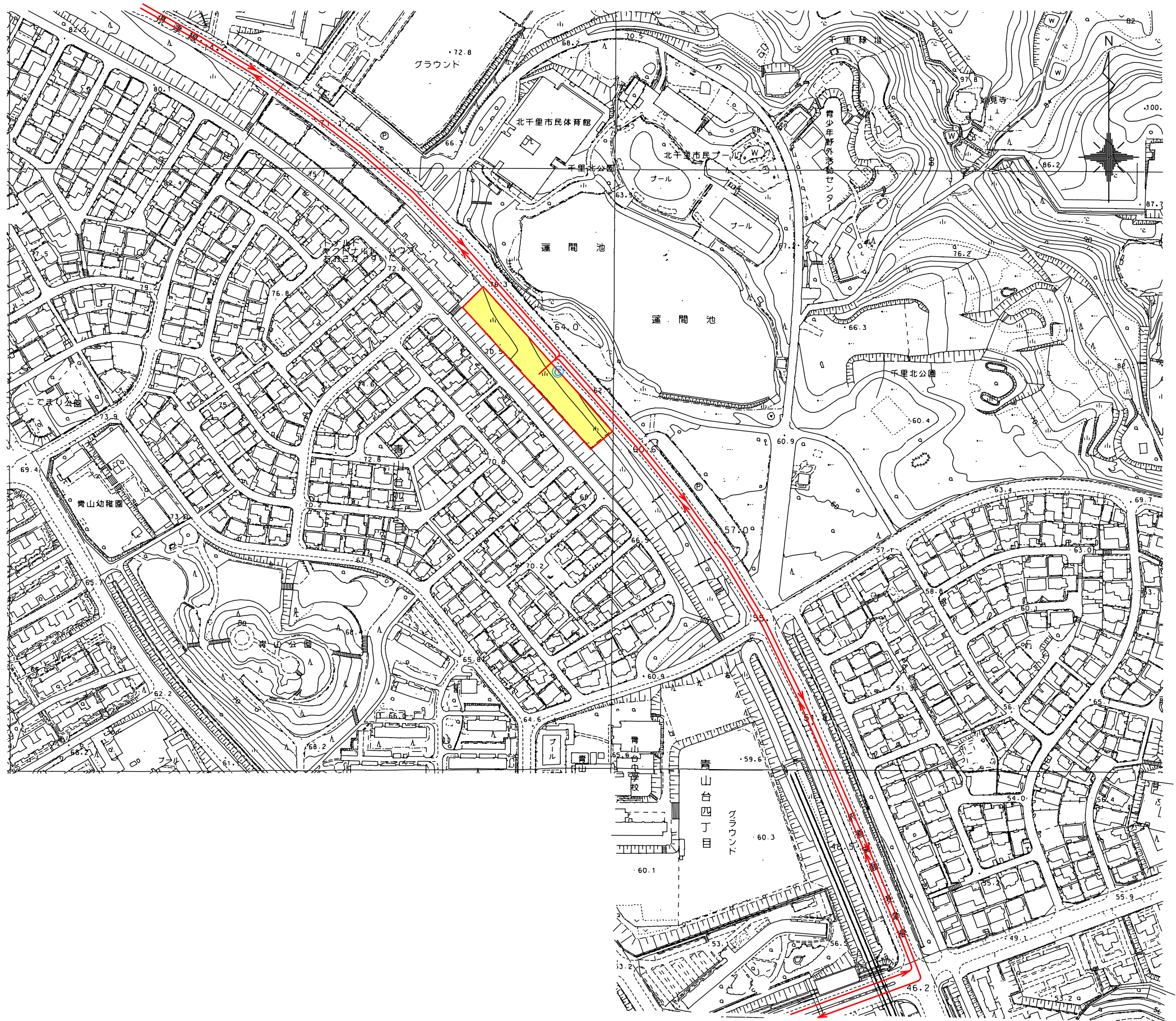
●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建住宅なので該当しません。
57 高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者にエネファームtypeSの設置を積極的に提案します。また建築時設置する照明はLED照明とします。
58 再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に太陽光発電(2.1kw以上)のパネル設置を積極的に提案します。
59 エネルギー効率の高いシステム及び機器導入の検討	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者にエネファームtypeSの設置を積極的に提案します。
60 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備の計画はありません。
61 建築物のエネルギー負荷の抑制	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に断熱等性能等級4の設計を推奨します。
62 長寿命な建築物の施工	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に劣化対策等級2以上の設計を推奨します。
63 環境に配慮した製品の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、外構計画にて吹田市の灰溶融スラグを利用したインターロッキングを使用することを検討します。
64 製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲住宅の造成のため未定ですが、吹田市の廃溶融スラグを利用したインターロッキングや高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建築資材などを出来るだけ採用するよう検討します。
ヒートアイランド対策を行います。		
65 ヒートアイランド対策	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に積極的な緑化を推奨します。また透水性のあるインターロッキング等を外構計画において検討します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
66 動植物の生息や生育への配慮	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に積極的に緑化を推奨し動植物の生息や生育への配慮をします。
67 地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	更地のため。
68 既存の植生の保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	更地のため。
69 生物の生息空間の保全	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に積極的に緑化を推奨し生物の生息空間の保全に配慮します。
70 駐車場緑化	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	駐車場の床をマス目状にし、マス目に芝などを植え込むなどの外構計画を分譲宅地の購入者に提案します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	屋上緑化など	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化を提案します。
72	法面緑化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	造成時に南西部にできる法面に対して建築までの期間は種子吹付にて仕上ます。分譲宅地の購入者に積極的に緑化をするよう提案します。
73	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	植栽樹種は地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。			
74	水資源の有効利用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	分譲宅地の購入者に雨水タンク散水設備などの設置を提案します。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	雨水流出抑制のため、各戸の駐車場予定位置の下に貯留施設(全体で158.7t)を設置します。
76	雨水浸透への配慮	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	駐車場など、可能な限り雨水浸透に配慮し、透水性のあるインターロッキング等を検討します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	空調機などの騒音を発生させる設備の設置はありません。
78	防音サッシの設置	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	東側道路はバス路線でもあり、分譲宅地の購入者に防音サッシの設置を推奨します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建住宅なので該当しません。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建住宅なので該当しません。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建住宅なので該当しません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
83	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。
84	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有量が低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺に教育、福祉や医療施設はありません。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
88	電波障害発生時の改善対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
89	プライバシーの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	中高層建物ではないので、該当しません。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別まちづくり計画の目標と方針に基づき、色彩など配慮した計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアではガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成地区の指定について協議します。
94	景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	屋外広告物の表示はありません。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	既存歩道のU型側溝を撤去し有効歩道幅を広げます。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建住宅のため該当しません。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防犯性の高い鍵などを分譲宅地の購入者に提案します。



特記事項 吹田市青山台四丁目119番432
第1種低層住居専用地域(40/80)・第1種高度地区
法22条区域・宅地造成規制区域

設計NO	01	日付
ファイルNO	ST2016-14	2016. 10. 25
承認	検図	担当

株式会社 **ST** 企画
コンサルタント

名称 (仮称)吹田市青山台4丁目 宅地造成

図面名 工事車両予定ルート図

建設コンサルタント 建26第8250号
技術士登録番号 第28116号 八木俊行

図番
縮尺 1:3500